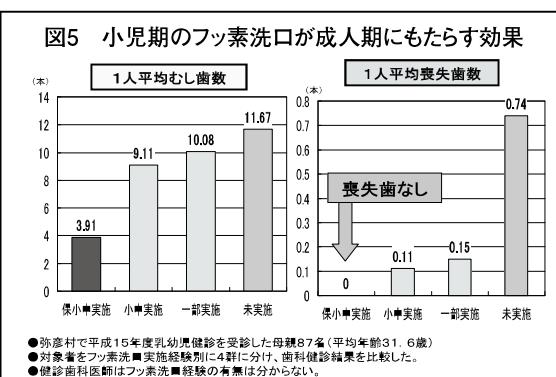
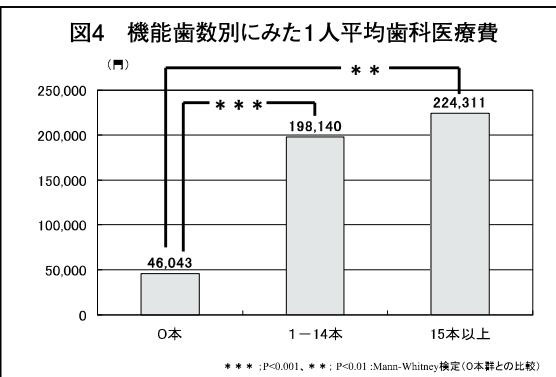
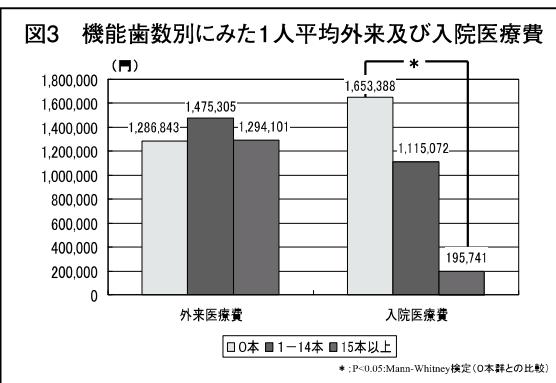
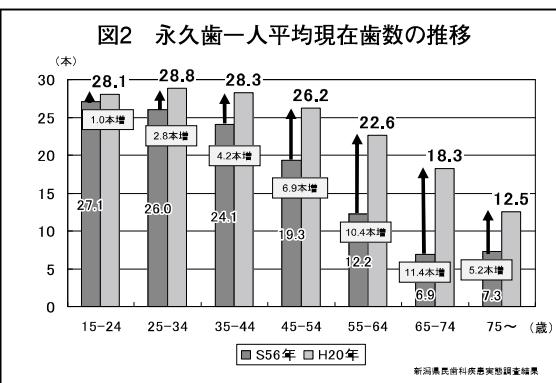
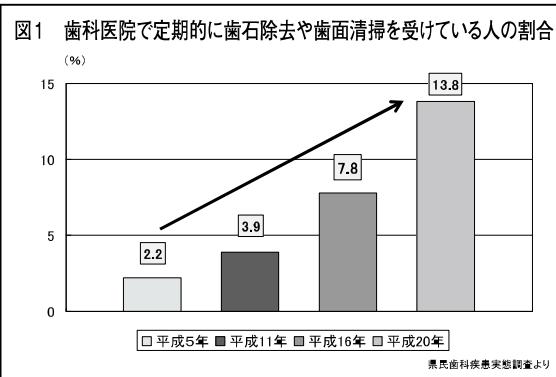


5・歯科保健と医療費の関係

図3および図4は、新潟県寺泊町に居住する人々の歯科保健と医療費の関係を示す。図3は、歯科医院で定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合を年代別に示す。図4は、機能歯数別にみた1人平均歯科医療費を示す。

図3によると、歯科医院で定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合は、平成5年が2.2%、平成11年が3.9%、平成16年が7.8%、平成20年が13.8%と、年々増加傾向にある。

図4によると、機能歯数別にみた1人平均歯科医療費は、0本が46,043円、1~14本が198,140円、15本以上が224,311円である。また、**: P<0.001, *: P<0.01 (Mann-Whitney検定 (0本群との比較))。



歯科特別編／石上 和男(その2)

4. 三十年間の成果(その2)

新潟県では、子どもたちのむし歯・歯周病の状況が見違えるほど改善したのに併せて、県民全体が歯科保健に積極的に取り組もうになってしまった。国が実施している歯科疾患実態調査に合わせて、昭和五十六年から六年ごとに県民歯科疾患実態調査を行ってきたので、その結果を紹介したい。

まず、歯間ブラシやデンタルフロスなどの歯間部清掃器具の年代ごとの使用率の推移を見ると、年々使用率は向上し、三十歳代後半からは四〇%を超えるようになっている。また、図1は、歯科医院で定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている者の割合を示している。平成5年と平成20年の割合を示しているが、平成五年当時はわずか二・二二%であったものが、平成二十年には一三・八%と大幅な伸びを示している。それでも二割に満たない現状にあるが……。

歯科医師の過剰といわれて久しいが、この現状に対する歯科の先生方の受け取り方はいかがであろうか？

図2は一人平均現在歯数(口の中に残っている自分の歯数)を年代ごとに昭和五十六年と平成二十年の間で比較したものである。すべての年代で一人平均現在歯数は増加しているが、最も大きな増加が見られたのは六十五~七十四歳で、六・九本から十八・三本へと二・六倍となった。自分が二十本に留まっているが、現状は六十五歳で二十本に留まっていることから、われわれには、まだまだやるべきことがたくさんあると認識すべきである。

図3は、歯科医院で定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合(%)を年代ごとに昭和五六年と平成20年の結果を示す。図4は、機能歯数別にみた1人平均歯科医療費(円)を示す。図5は、小児期のフッ素洗口が成人期にもたらす効果を示す。

たつて自分の歯を有することは、その人にとつても、歯科医師にとつても喜ばしい結果をもたらすことになる。現在、このような観点からの調査は少なめが行われ、歯科保健と人の健康状態との関連性が一層明らかになることが期待される。

図3によると、歯科医院で定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合は、平成5年が2.2%、平成11年が3.9%、平成16年が7.8%、平成20年が13.8%と、年々増加傾向にある。

図4によると、機能歯数別にみた1人平均歯科医療費は、0本が46,043円、1~14本が198,140円、15本以上が224,311円である。また、**: P<0.001, *: P<0.01 (Mann-Whitney検定 (0本群との比較))。

図5によると、小児期のフッ素洗口が成人期にもたらす効果は、未実施群が最も高いむし歯数と喪失歯数を示す。一方で、一部実施群、小単実施群、大単実施群は、未実施群よりもむし歯数と喪失歯数が少ない。

今後、具体的な対策が次々と打ち出されることになるが、その内容が問題なのである。この法律に裏付けられた体系的な歯科保健対策を、予算措置も含め、国が責任を持つて強力に推進することが強く望まれ、今後打ち出されるであろう具体策を注視する必要がある。

歯科衛生

6. フッ化物洗口の効果

新潟県が、十一年連続「むし歯の最も少ない県」である大きな理由は、永久歯のむし歯のためのフッ化物洗口を保育所・幼稚園、小・中学校単位で実施していることにある。フッ化物洗口費用は一人年間二百円程度であるのに対し、投資効果は二十倍を超える。さらに大切なことは、図5に示すとおり、小児期の予防対策が、成人になっても続いているということである。前述の

弥彦村で乳幼児健診に来た母親八十七人(平均年齢三十一・六歳)の歯科検診を行い、母親のフッ化物洗口の経験別に区分して一人平均むし歯数や喪失歯数を見たものであるが、保育所から中学校までのフッ化物洗口を実施した群の一人平均むし歯数三・九一本に対し、未実施群は一・六七本、一人平均喪失歯数は〇本に対し、〇・七四本となっている。もちろん検診する歯科医師は母親のフッ化物洗口の経験有無は分からぬ状態にあるので、信頼性も高い結果であると言える。このように

8. 歯科口腔保健の推進に関する法律の制定

平成二十三年八月に同法律が成立し、直ちに公布、施行された。この法律の制定を歯科関係者は長年にわたって待ち望んでいた。すなわち口腔の健康は国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たすことに鑑み、生涯にわたる施設を総合的に推進することが謳われているからである。歯科保健の普及啓発はもちろん、定期的歯科検診や歯科疾患の予防のための措置、障害者や高齢者への対策、調査研究などの実施が盛り込まれており、

関連図書を紹介します

副会長 平田 米里 (野々市市・歯科)

県職に石上先生のように、優秀な歯科医師がいることで歯科保健が充実し、住民の健康に大きく寄与できることが分かりました。さらには、県が核となって、国(政策立案)・大学(研究分野)・地元歯科医師会・保健所(実施主体)との連携も進みやすくなるようです。石川県にも石上先生のような方が欲しいところですね。

さて、フッ化物に関する学術的論考は紙面の関係で割愛したが、詳細を知りたい方には不満が残ったかもしれません。そこで本の紹介です。これ一冊で現状がほぼ把握できるかと思います。日本を代表する22人の研究者が執筆しています。

『フッ化物応用の科学』

◆出版社: 口腔保健協会 ◆発行日: 2010年9月29日
 ◆著者: 一般社団法人日本口腔衛生学会フッ化物応用委員会/編
 ◆ISBN 978-4-89605-267-1 ◆B5判・228頁 ◆価格(税込) 3,570円
 ※ネットでご購入ください